

新入者安全衛生教育

事業者は、労働安全衛生法第59条により、労働者を雇い入れた時又は、労働者が作業内容を変更した時は、安全衛生教育を行わなければならない事になっております。

新入者の労働災害防止の対策は、作業につく前に安全衛生についての基礎的知識を習得させることが最も必要となってきます。安全と健康を守るための「安全衛生の基本」を新入者安全衛生教育として下記により開催致しますので、受講いただきますようご案内申し上げます。

1. 日 時：令和7年4月16日（水）8：50～17：00（集合受付8：20 カリキュラム8：40）
2. 会 場：サンパルク2F 会議室（釜石市上中島町2-7-36）
3. 受講料：【会 員】 8,118円（消費税10%込）（受講料7,150円+テキスト代968円）
【非会員】10,318円（消費税10%込）（受講料9,350円+テキスト代968円）
4. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX可）
〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381
銀行振込みの場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。

岩手銀行釜石支店（普通）0257116 さい いわてろうどうきじゅんきょうかいがまいしし ぶ（公財）岩手労働基準協会釜石支部

※お振込み手数料はご負担願います。

※お振込みの方には受講票発送時領収証を同封させていただきます。

5. 締 切 日：4月7日（月） 予定募集定員30名

少人数等で開催できない場合があります。締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

6. キャンセルの取扱 ※4月9日（水）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。

7. カリキュラム

時間	講習科目
8：50～ 9：50	・安全につながる仕事の基本 ・職場の安全衛生管理
9：55～10：55	・安全な仕事の基本
11：00～14：20	・安全な仕事の進め方（昼食：12：00～12：50）
14：25～15：25	・安全で快適な環境のために
15：30～17：00	・日常でも気を付けよう ・健康に過ごす

8. その他

- (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
- (2) 受講票は、締め切り後に郵送致します。当日ご持参下さい。
※講習3日前までに届かない場合は、ご連絡をお願い致します。
- (3) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「受講証明書」を交付致します。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

